

# 堤防の刈草を無償で提供します

## 【堤防の刈草について】

利根川下流河川事務所では、利根川・小貝川・手賀川の堤防の異常を早期に発見するため堤防草刈を年4回行っており、毎年大量の刈草が発生します。

この刈草を堆肥や畜産酪農の飼料等に活用して頂くため、無償で希望者に提供いたします。下記注意点をご確認の上、別紙FAX用紙にて申し込み下さい。受付は常時行っています。

## 【刈草の提供時期・提供時の刈草の状態】

刈草の提供は、5～11月にかけて年4回行います。時期により刈草の提供状態が異なりますのでご確認下さい。

5～11月の刈草は、堤防に刈り放し状態で置かれたものになります。

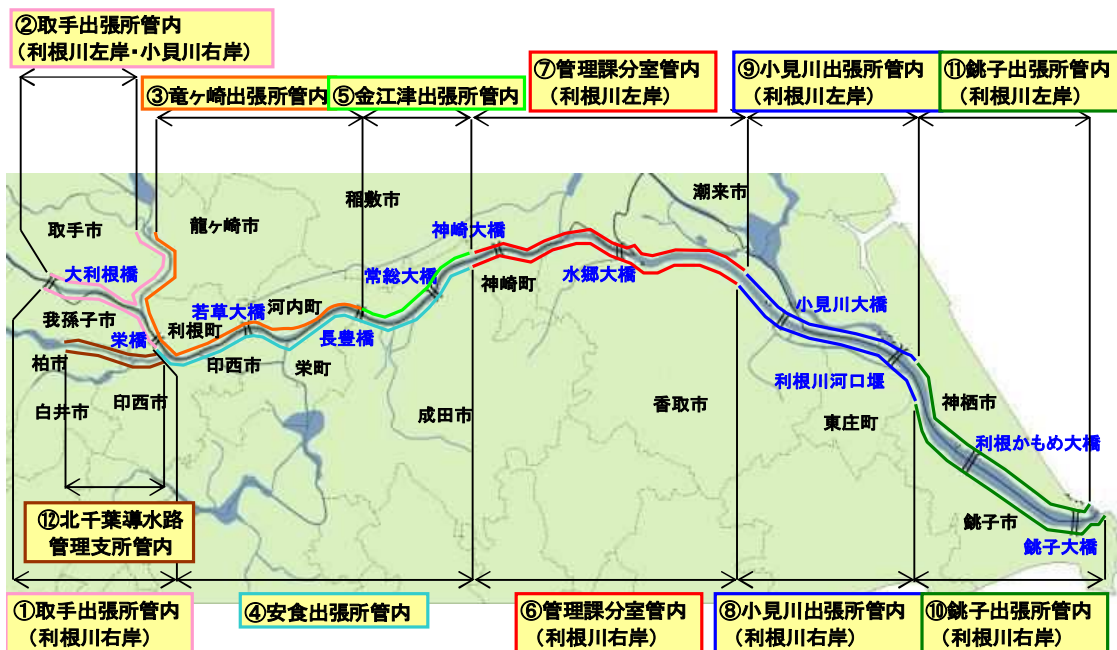


堤防草刈状況

## 【刈草引き取りの条件と注意事項】

- ・ 刈草にはゴミや異物が混入する場合があります。
- ・ 刈草は各現場で発生しますが、発生時期は各々若干異なります。  
(お申し込み時にご確認下さい。引取時期等の確認もさせていただきます。)
- ・ 提供した刈草により農作物及び家畜等に事故等が発生しても、利根川下流河川事務所では一切責任を負いません。(申し込みの時点で上記に同意したものとさせていただきます。)
- ・ 申し込みが重複する場合は優先順位を付けさせて頂く場合があります。
- ・ 当方は草刈のみの作業となりますので、提供に当たっての集草積込運搬作業は全て希望者負担となります。(当方での梱包運搬は行いません。)
- ・ 刈草を提供するにあたっては、申請者との覚書きが必要になります。

利根川下流河川事務所管内 刈草提供範囲図



提供範囲	提供期間	備考
①取手出張所管内 (利根川右岸)	①: 5月 ~ 6月	
	②: 6月 ~ 7月	
	③: 8月 ~ 9月	
	④: 10月 ~ 11月	
②取手出張所管内 (利根川左岸・小貝川右岸)	①: 5月 ~ 6月	
	②: 6月 ~ 7月	
	③: 8月 ~ 9月	
	④: 10月 ~ 11月	
③竜ヶ崎出張所管内	①: 5月 ~ 6月	
	②: 6月 ~ 7月	
	③: 8月 ~ 9月	
	④: 10月 ~ 11月	
④安食出張所管内	①: 5月 ~ 6月	
	②: 6月 ~ 7月	
	③: 8月 ~ 9月	
	④: 10月 ~ 11月	
⑤金江津出張所管内	①: 5月 ~ 6月	
	②: 6月 ~ 7月	
	③: 8月 ~ 9月	
	④: 10月 ~ 11月	
⑥管理課分室管内 (利根川右岸)	①: 5月 ~ 6月	
	②: 6月 ~ 7月	
	③: 8月 ~ 9月	
	④: 10月 ~ 11月	
⑦管理課分室管内 (利根川左岸)	①: 5月 ~ 6月	
	②: 6月 ~ 7月	
	③: 8月 ~ 9月	
	④: 10月 ~ 11月	
⑧小見川出張所管内 (利根川右岸)	①: 5月 ~ 6月	
	②: 6月 ~ 7月	
	③: 8月 ~ 9月	
	④: 10月 ~ 11月	
⑨小見川出張所管内 (利根川左岸)	①: 5月 ~ 6月	
	②: 6月 ~ 7月	
	③: 8月 ~ 9月	
	④: 10月 ~ 11月	
⑩銚子出張所管内 (利根川右岸)	①: 5月 ~ 6月	
	②: 6月 ~ 7月	
	③: 8月 ~ 9月	
	④: 10月 ~ 11月	
⑪銚子出張所管内 (利根川左岸)	①: 5月 ~ 6月	
	②: 6月 ~ 7月	
	③: 8月 ~ 9月	
	④: 10月 ~ 11月	
⑫北千葉導水路管理支所管内	①: 5月 ~ 6月	
	②: 6月 ~ 7月	
	③: 8月 ~ 9月	
	④: 10月 ~ 11月	

# 刈草無償提供申込書

利根川下流河川事務所

管理課 宛て

FAX:0478-52-9729

## 申込者

住所	
ふりがな	
氏名	
連絡先	

●以下の1～5について記載願います。

### 1. 利用目的

①飼料                      ②堆肥                      ③その他(                      )

### 2. 希望数量 (                      )

記載例) ○○m<sup>3</sup> 、 2tトラック○台分等

### 3. 引取希望場所

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| ①取手出張所管内(右岸)     | ②取手出張所管内(利根川左岸・小貝川右岸) |
| ③竜ヶ崎出張所管内        | ④安食出張所管内              |
| ⑤金江津出張所管内        | ⑥管理課分室管内(利根川右岸)       |
| ⑦管理課分室管内(利根川左岸)  | ⑧小見川出張所管内(利根川右岸)      |
| ⑨小見川出張所管内(利根川左岸) | ⑩銚子出張所管内(利根川右岸)       |
| ⑪銚子出張所管内(利根川)左岸  | ⑫北千葉導水路管理支所管内         |

※別紙刈草提供範囲図を参照して下さい

### 4. 引取希望時期 (                      )

例)○月上旬頃等

※別紙刈草提供範囲図の提供期間を参照して下さい。

### 5. 来所手段

①軽トラック              ②2tトラック              ③その他(                      )

※引き渡しの詳細については、申し込み後、当方よりご連絡差し上げます。